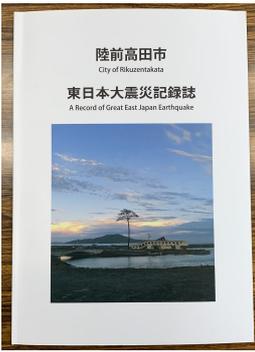


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2	
事業名	防災まちづくり啓発活動（ハザードマップ作成）	
事業費	4,230千円（国費：2,820千円） （内訳：委託料 4,230千円） ※ 契約書は、「D-20-1 防災まちづくり計画策定事業」及び「◆D-20-2-1 防災まちづくり啓発活動（災害記録誌作成）」と同一契約	
事業期間	平成24年度～平成26年度	
事業目的・事業地区	市民等に対する今後の避難行動等の徹底や今後の発災時の防災活動の円滑化に向けて、収集・整理した発災後の活動状況等に関する記録を活用し、ハザードマップを作成・配布することを目的とする。	
事業結果	津波防災マップ（8地区・8,000部）	
事業の実績に関する評価	津波被害を受けた地区の住民を中心に、津波避難時に必要な情報をわかりやすく伝えることができたことから、当該地区の津波被害軽減に資する効果が得られたほか、住民の防災意識の向上に大きく貢献した。この事業によって作成した津波防災マップは指定緊急避難場所及び指定避難所を選定する際や、警報時の職員の行動範囲の選定等、地域防災力の向上が図られ、防災まちづくりに寄与することができたと考えられる。	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当市における津波避難対策を定めるにあたっての基礎資料となっており、同事業結果に基き、指定緊急避難場所及び指定避難所の選定や、警報時の職員の行動範囲の選定、新たなまちづくりの基礎資料等、多岐にわたる分野で指針となっている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>プロポーザル方式によって、優れた企画提案を行った業者と業務委託契約を締結しており、適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>検証業務と同一契約であり検証内容の充実を図るため検証項目を追加する必要があったことから、業務履行期間終期を当初予定の「平成25年3月29日」から「平成27年3月31日」に変更したが、マップの作成過程においては、住民とのワークショップを開催し、住民の意見を取り入れながら協働で作成したことにより、浸水域だけではなく、避難する際に注意しなければいけない箇所なども表記することができ、避難する際の安全性を高めることができたことから、事業手法は適切であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
作成業務	平成24年度	平成24年度～平成26年度
事業担当部局	防災局防災課 電話番号 0192-54-2111（内線701）	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-2-1						
事業名 防災まちづくり啓発活動（災害記録誌作成）						
事業費 総額 1,771 千円（国費：1,416 千円） （内訳：委託料 1,771 千円） ※ 契約書は、「D-20-1 防災まちづくり計画策定事業」及び「D-20-2 防災まちづくり啓発活動（ハザードマップ作成）」と同一契約						
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度						
事業目的・事業地区 東日本大震災による被害や対応の検証を踏まえ、今後一層の防災対策に役立てるため、震災の教訓となる記録資料として、災害記録誌を作成することを目的とする。						
事業結果 陸前高田市東日本大震災記録誌 500 部  ※掲載内容 1 被災概要 2 各地区の被災状況 3 災害対応状況 4 復興のあゆみ						
						
事業の実績に関する評価 本市では、東日本大震災の被災状況を的確に把握するとともに、課題等を整理し、検証結果を踏まえ震災復興を進めてきたところであり、本事業により、防災のまちづくりが推進されたことから、復興事業に寄与する事業であったと評価できる。						
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 今後の災害に備えるための基礎資料として活用されるほか、災害による教訓が風化することなく、次世代や同様の災害を想定する全国の自治体の「道しるべ」とすることが可能となり、当初の事業目的が達成できたと考える。  ② コストに関する調査・分析・評価 プロポーザル方式によって、優れた企画提案を行った業者と業務委託契約を締結しており、適切であると評価できる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 検証業務と同一契約であり検証内容の充実を図るため検証項目を追加する必要があったことから、業務履行期間終期を当初予定の「平成 25 年 3 月 29 日」から「平成 27 年 3 月 31 日」に変更したが、検証過程で得られた膨大なデータに基づいた貴重な震災記録誌を作成することができたことから、事業手法は適切であると評価できる。						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">想定される事業期間</th> <th style="width: 35%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">作成業務</td> <td style="text-align: center;">平成 24 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 24 年度～平成 26 年度</td> </tr> </tbody> </table>		想定される事業期間	実際の事業期間	作成業務	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 26 年度
	想定される事業期間	実際の事業期間				
作成業務	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 26 年度				
事業担当部局 防災局防災課 電話番号 0192-54-2111（内線 701）						

豊かな海と共に住み続けてきた歴史を  
後世に伝える歴史防災公園

中沢浜貝塚  
歴史防災公園



岩手県 陸前高田市



わたしたちが考える  
中沢浜貝塚歴史防災公園  
— ワークショップを通して —

歴史防災公園の主な利用者は、この地域に住む皆さんになります。「どんな公園がいいか」を一緒に考えてつくっていくため、ワークショップを開催しました。

**第1回 (平成25年8月31日開催)**  
地域のいいところを見つけよう！  
中沢浜貝塚を含めた地域全体の「いいところ」「気になるところ」について、アセスン書き出し、その活かし方について、グループごとに話し合いました。各グループの作業内容を発表して、全体で共有しました。

**第2回 (平成25年10月19日開催)**  
公園をデザインしてみよう！  
白地図に絵を描いたり、フセンを貼ったりして、どんな公園がいいかを考えました。ワークショップの最後には、各グループの模様を発表して、全体で共有しました。

**第3回 (平成26年1月30日開催)**  
公園のこれからを考えよう！  
渡辺 誠先生（名古屋大学名誉教授）による中沢浜貝塚についてのミニ講演会、お話を聴きました。今後の維持管理スケジュール等について意見やアイデアを出しながら、公園のデザインよりも、暮らしに合わせた日常利用や維持管理のしやすさなどを重視して話を進めました。

**VOICE**  
広田出身ですが、聞くまで中沢浜貝塚のことを知らなかった。学習の場として提供し、子どもたちに伝えていきたい。

**今後  
の  
予  
定**  
歴史防災公園としての整備の後、史跡調査を行い、史跡公園としての整備を進めていく予定です。また、市内の小学校では、このパンフレットを活用して、中沢浜貝塚の学習を行います。今後も、調査などの進捗状況を報告し、地域の皆さんとの対話を大切にしながら、整備を進めていきます。

陸前高田市 教育委員会 生涯学習課  
〒029-2292 陸前高田市高田町字鶴石 42 番地 5  
TEL 0192-54-2111

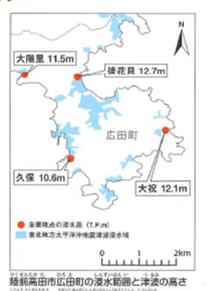
中沢浜貝塚 歴史防災公園  
海と共に生きてきた歴史と、地域の安全を守る公園へ

国指定史跡・中沢浜貝塚は、広田半島の西側崖上に位置し、発掘調査により発見された縄文時代や弥生時代の土器、人骨が人類学の発展に大きく貢献してきました。当時の人々の暮らしと自然との関わりを日常的に実感できる学習の場、また、災害時の地域の緊急避難先として、防災機能を持った歴史防災公園に整備されることになりました。

**石に刻まれた教え**  
低いところに住家を建てるな  
地震があったら津浪の用心  
津浪と聞いたら懸捨て逃げる  
それ津浪機敏に高所へ 廣田村  
石碑に刻まれた文字（昭和9年3月3日録之）

この石碑は、昭和三陸地震津波（昭和8年3月3日）の後、建てられたものです。石碑には着の人の教えが刻まれています。広田町には、津波の襲撃を後世に伝える津波記念碑が歴史防災公園北側の石碑を基の8基建てられていますので、ぜひ探してみてください。

**震災を忘れない**  
東日本大震災とは  
東日本大震災は、平成23（2011）年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖約130km付近三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震と、それに伴って発生した津波により引き起こされた大規模地震災害です。地震の規模はマグニチュード9.0を記録し、宮城県栗原市で震度7、陸前高田市で震度6弱など、太平洋岸の広い範囲で強い揺れが観測されました。この地震により、場所によっては最大で約40mにも上る巨大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に大きな被害をもたらしました。



陸前高田市広田町の浸水範囲と津波の高さ  
資料：防災委員会「東日本大震災災害報告書」資料集のP.205等

津波から身を守る

**津波は  
くり返りくる**  
津波はくり返しおそってきたり、第2波、第3波の方が高く大きくなったりすることがあります。地形によっては波が集まり、思わぬ高さになることもあります。

**より高い場所に  
避難する**  
強い揺れを感じた時や長くゆっくりとした揺れを感じた時、また、揺れがなくても津波警報が発令されたら、すぐに海岸や川辺から離れ、高台に避難しましょう。

**警報解除まで  
安全な場所に**  
津波警報・注意報が解除されるまでは、安全な場所を離れないこと。戻ってはいけません。ラジオ、テレビ、防災無線などを通じて正しい情報を入手しましょう。

**災害に備える**  
災害はいつ起こるかわかりません。災害が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが適切な行動をとることが大切です。災害発生時の避難場所や避難経路を確認し、集合場所を決めておくなど、日頃からお家の人と話し合っておきましょう。

**非常持出品**  
災害時にすぐに持ち出せるよう、家族構成に合わせて用意しておきましょう。

- 防災ずきんや帽子・ヘルメット
- 懐中電灯・携帯ラジオ
- 非常食・水
- 底の厚い靴
- 衣類・タオル
- 救急医薬品
- 貴重品（現金、健康保険証のコピーなど）

ほかに、どんなものがあるか確認する？

ただし、もし浸水区域内にいた場合は、一足も早く避難してください。命の方が大切です。

# 防災

## 豊かな海と共に住み続けてきた歴史を後世に伝える 歴史防災公園

防災公園とは、災害に備えたさまざまな機能を備えた公園です。かまどベンチや、防災あずまやなど、いざという時に役立つ工夫がされています。東日本大震災の記憶を受け継ぎ、地域が一体となって貝塚を大切に守りながら災害時の避難場所となる公園に整備されます。

### 公園整備予定図



#### 避難階段

海側からスムーズに避難できるように階段が設置されます。階段をゆるやかにしてすべりをつけると、高齢者や子どもでも昇りやすい設計です。また、光を通る性質のある材料を使うので、夜間でも発光し安全に通行できます。

#### 解説板



平成9年、この場所で貝や魚の骨などと一緒に発見された成人女性の骨を詳しく紹介する解説板



みんなと一緒に考えながら整備されるんだね！



石碑



かまどベンチ  
ふだんはベンチとして使用し、災害時には薪をはずすと、かまどとして炊き出しができます。



災害時の様子



ふだんの様子



災害時の様子

防災あずまや  
ふだんは公園の休憩場所ですが、災害時はテントを張ることで、被災者や救護隊員の一時的な待避場所、昼食を待つ場所として使います。



いざという時にあわてないよう、ふだんから防災意識の強い方を知っておくことが大事だね。

# 歴史

## 大昔の暮らしを探る 中沢浜貝塚

中沢浜貝塚は、戦前の発掘調査で縄文時代や弥生時代の土器、石器、骨角器、漆器が大量の貝殻や魚骨と共に出土し、日本の魚骨技術や文化の発達を解明するうえで貴重なことから、昭和9(1934)年に国の史跡となりました。

### 貝塚から探る、縄文人の暮らし

#### 海と共に生きる文化

平成9(1997)年、中沢浜貝塚で貝や魚の骨などと一緒に人骨が見つかりました。赤ちゃんも、20歳くらいの女性です。赤ちゃんは縄文時代前期頃(6千年～5千年前)、女性は、縄文時代中期頃(5千年～4千年前)の人と考えられています。  
女性の骨を調べると、貝や魚を食べていたこと、産後や産後に悩まされていたこと、子どもを産んだ経験があることなどがわかりました。身長は155.5cm位で当時としては背の高い女性だったようです。これも海の幸が豊富な中沢浜で栄養のある食生活を送っていたためではないでしょうか。  
これまでの発掘調査によって、縄文時代初期から晩期まで続く貝殻、数多くの釣針や鏝などの骨角器や土器などが出土しており、当時の生活の様子を知ることができます。



発掘された縄文時代中期頃の女性の骨  
右側にあり、産後の玉と「石器」と呼ばれる石器が交互に並んで見つかったことから、ペンダントのようなものを身につけていたと考えられます。



骨角器  
中沢浜からは多数の骨角器や土器が出土しています。釣針や鏝などは現代の鋸や鋸で使われている道具に似て、骨を削り出して作られた骨角器の中には全体的にも量産的なオヤマトコノ次郎の作られた漆器品もありました。  
※現在は津波で流石、レプリカが保存されています。



土器棺  
棺の中に赤ちゃんの骨が埋葬されていました。貝塚に埋葬することで、生まれ変わったことになってほしいと当時の人が祈っていたと考えられます。

### 貝塚ってなんだろう？

縄文時代の人々は、自然を畏れうやまい、自分たちのまわりのもの全てに命があると考えていたようです。貝塚を調査すると、貝殻や動物の骨と共に、土器や石器、ていねいに埋葬された動物の骨や人骨も見られています。  
貝塚は、すべての生き物の墓地であり、食料や道具への感謝の気持ちを込めて供養する、神聖な場所であったと考えられます。



中沢浜貝塚貝塚

発掘調査の様子

### 中沢浜貝塚のことを調べてみよう。

縄文時代には、昔の人々の暮らしや社会を知る手がかりがあるんだね。

縄文時代の暮らしを調べてみよう。

どんな家に住んでいたのだろう。

何を食べて生活していたのかな。

どんな文化があったのかな。

釣りや漁の道具には、いろいろな大きさや形があるよ。どのように使っていたのかな。



### 中沢浜貝塚と三陸南部貝塚群

三陸南部は、外洋に出て漁をしていた重要な地域です。日本水産の基礎を作ったのは縄文人。貝塚はゴミ捨て場ではなく、人も一緒に埋葬しているので、来世も生まれ変わって欲しいという願いを込めて埋めたと考えられます。  
縄文人の人骨を見ると、成人の際に健康な歯を抜歯する習慣があったことがわかります。これは当時、村の組織という社会システムがあったことを示しています。  
中沢浜貝塚は、ただ貝がたくさんあるところではありません。海は危険が伴うところですが、それを理解して住み続けた人々がいまもいます。ぜひ、プライドを持って、子どもたちにいってほしいと伝えてほしいと思います。



名古屋大学名誉教授 渡辺 眞先生 講演「中沢浜貝塚と三陸南部貝塚群」より

全景図（海側から公園を望む）



全景図（陸側から港を望む）



かまどベンチと斜面補強



避難階段と四阿屋



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-3  
 事業名 地区公共施設等整備事業（中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業）  
 事業番号 ★D-23-12-11  
 事業名 中沢浜貝塚歴史防災広場整備事業

事業費 D-20-3 総額 7,993 千円（国費：5,994 千円）

年度	種類	総額	交付対象額	交付額	市負担分
H24	旅費	84,800 円	84,000 円	63,000 円	21,800 円
H25	旅費	128,050 円	127,500 円	5,931,000 円	1,977,550 円
	委託料	7,780,500 円	7,780,500 円		
		7,993,350 円	7,992,000 円	5,994,000 円	1,999,350 円

事業費 ★D-23-12-11 総額 165,280 千円（国費：126,262 千円）

年度	種類	総額	交付対象額	交付額	市負担分
H26	委託料	10,800,000 円	10,800,000 円	8,640,000 円	2,160,000 円
H27	委託料	24,084,000 円	24,084,000 円	19,267,000 円	4,817,000 円
H28	工事請負費	122,170,680 円	122,170,680 円	98,355,000 円	24,589,892 円
	補償補填及び賠償	774,212 円	774,212 円		
		157,828,892 円	157,828,892 円	126,262,000 円	31,566,892 円

事業期間

D-20-3

平成23年度～平成25年度

（平成24年12月から平成25年3月31日まで）

★D-23-12-11

平成26年度～平成28年度

（平成26年4月から平成29年3月31日まで）

事業目的・事業地区

事業目的

東日本大震災により甚大な被災を受けた陸前高田市において良好に残された国指定史跡中沢浜貝塚について、文化財的価値を適切に保存しつつ効果的に活用するための方策について検討を行うとともに、周辺漁港等からの高台避難先としての防災機能及び災害時対応機能ももった歴史防災公園を整備する。

事業地区

国指定史跡中沢浜貝塚及びその周辺。

## 事業結果

D-20-3

第1回ワークショップ（平成25年8月31日）

第2回ワークショップ（平成25年10月19日）

第3回ワークショップ（平成26年1月30日）

第1回検討委員会（平成25年12月5日）

第2回検討委員会（平成26年2月21日）

第1回指導委員会（平成26年1月31日）

第2回指導委員会（平成26年2月24日）

平成26年3月31日に中沢浜貝塚歴史防災公園整備基本計画の完成

★D-23-12-11

意見交換会（住民説明会）（平成27年1月22日）

整備指導委員会（平成27年10月21日）

歴史防災公園パンフレットの作成・配布

平成28年3月31日に中沢浜貝塚歴史防災公園基本・実施設計他業務報告書の完成  
上記報告書を基に歴史防災公園を設計し、平成28年8月9日から平成29年3月24日の期間で工事を実施、平成29年3月24日に公園の整備工事が完了した。

## 事業の実績に関する評価

近隣住民や漁港関係者の津波からの避難にあたって一次避難場所として中沢浜貝塚の有用性が検証された。これに伴い、中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業基本計画を策定し、中沢浜貝塚歴史防災公園基本・実施設計他業務報告書を基に設計を行い、平成29年3月24日に公園の整備工事が完了した。

## 各種調査・分析・評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

その後、本事業で作成された中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業基本計画に沿って、中沢浜貝塚歴史防災公園基本・実施計画を実施し、平成28年度末に中沢浜歴史防災公園整備を行った。

### ② コストに関する調査・分析・評価

プロポーザル方式により発注業者を決定した。成果品はその後の基本設計・実施設計を作成する上で大変優れた結果に結びつくものであった。

公園の整備に関しては、陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施し発注業者を決定した。事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと評価できる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興庁との協議の結果、文部科学省所管事業から国土交通省所管の事業となった。中沢浜貝塚を近隣住民の緊急避難場所とするための整備事業基本計画の策定において専門家や近隣住民の意見の取りまとめ等で期限の延長が必要となったが、地域の実情も取り入れることができた。1年の延長をもって業務は完了しており、有効性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。

D-20-3	想定される事業期間	実際の事業期間
業務委託(整備事業基本計画の策定)	H24. 4. 1-H25. 3. 31	H24. 4. 1-H26. 3. 31

★D-23-12-11	想定される事業期間	実際の事業期間
業務委託（基本・実施設計 他業務報告書の作成）	H26. 4. 1-H27. 3. 31	H26. 4. 1-H28. 3. 31
公園整備工事	H27. 4. 1-H28. 3. 31	H28. 6. 1-H29. 3. 24

事業担当部局

教育委員会事務局管理課 電話番号：0192-51-2111（内線 554）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-1
事業名 下水道事業（新市街地污水管路等整備事業(単独分)）
事業費 総額 197,052 千円（国費：157,638 千円） （内訳：委託料 10,629 千円、工事請負費 186,423 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的 災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。 また、高田処理区内の被災を免れた地区における汚水処理について、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。
事業地区 高田地区 ※別紙の図面を参照
事業結果〔概要〕 平成 24 年度 設計・仮設処理施設設置工事・管渠設置工事 平成 25 年度 設計・管渠設置工事 平成 26 年度 仮設処理施設撤去工事・管渠設置工事 平成 27 年度 管渠設置工事 平成 28 年度 管渠設置工事 平成 29 年度 管渠設置工事
高田処理区内 仮設処理施設 1 式 管渠設置 L=1,714.7m
事業の実績に関する評価 復興計画に合わせ実施される区画整理事業や高台移転事業に伴う整備事業に合わせ污水管渠敷設、撤去工事を行うことで、効率的に工事を進めることができ、現在、下水道事業計画区域内の整備が完了し、汚水処理が行われている。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 高田処理区として 513.7ha 3,914 人の汚水処理を実施している。  ② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市財務規則等に基づき適正に工事の入札事務を実施していること、事業費の積算においては土木工事標準積算基準等の適切な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

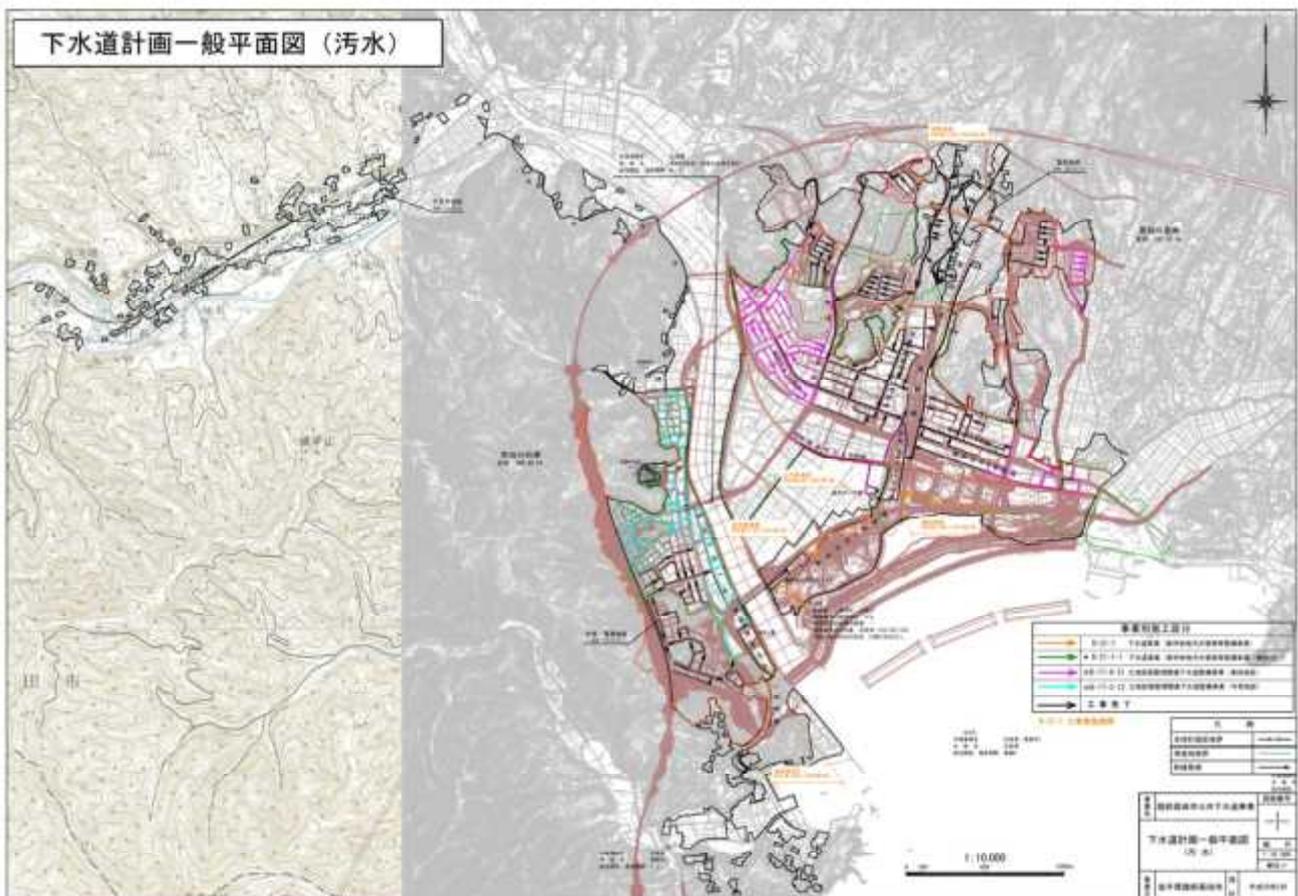
仮設処理施設の設置については、浄化センターの災害復旧事業と関連するが、計画どおり災害復旧事業が進んだことから想定期間での稼働であった。

管渠埋設に係る設計、工事については概ね想定どおり事業を進めることができたことから事業手法は妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
仮設処理施設設置	平成 24 年度～平成 26 年度	平成 24 年度～平成 26 年度
設 計	平成 24 年度～平成 25 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
工 事	平成 25 年度～平成 29 年度	平成 25 年度～平成 29 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部上下水道課 電話番号：0192-54-2111（内線 541）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-2																																						
事業名	防災集団移転促進事業（計画策定業務）[高田等地区]																																						
事業費	52,049千円（国費：39,036千円） （内訳：委託料 52,049千円）																																						
事業期間	平成24年度～平成25年度																																						
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波により被災した高田等地区などの気仙川上流側集落を高台移転するため、住宅団地等の計画策定を行う。																																						
事業結果	移転候補地における測量、設計、地質調査等を実施し、用地及び補償の契約、工事発注に必要な数量計算書及び図面等の作成を行い、宅地造成工事に速やかに移行できた。																																						
事業の実績に関する評価	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた高田等地区などの気仙川上流側集落では、既存コミュニティへの参加を基本とするため、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業も含め防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られている。																																						
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>高田等地区の各団地の整備概要は以下のとおりである。</p> <p>矢作・竹駒地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>工事期間</th> <th>計画戸数</th> <th>完成戸数</th> <th>移転完了戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下矢作</td> <td>H25. 10. 11～H26. 8. 12</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>館</td> <td>H25. 12. 19～H26. 10. 8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>下 沢</td> <td>H25. 11. 22～H27. 2. 20</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>19</td> <td>19</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>高田地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>工事期間</th> <th>計画戸数</th> <th>完成戸数</th> <th>移転完了戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高田高台</td> <td>H25. 3. 20～H30. 6. 29</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R2.8末現在</p> <p>なお、住宅団地の工事は、地域において合意形成が整っている団地から順次発注している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算にあたっては、国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び岩手県統一単価等の適切な算定根拠を用いていること等により、本事業のコストは、妥当であると評価している。</p>				団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数	下矢作	H25. 10. 11～H26. 8. 12	6	6	6	館	H25. 12. 19～H26. 10. 8	8	8	8	下 沢	H25. 11. 22～H27. 2. 20	5	5	4	小計		19	19	18	団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数	高田高台	H25. 3. 20～H30. 6. 29	66	66	52
団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数																																			
下矢作	H25. 10. 11～H26. 8. 12	6	6	6																																			
館	H25. 12. 19～H26. 10. 8	8	8	8																																			
下 沢	H25. 11. 22～H27. 2. 20	5	5	4																																			
小計		19	19	18																																			
団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数																																			
高田高台	H25. 3. 20～H30. 6. 29	66	66	52																																			

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間内での完了ができたため、団地造成工事への移行が速やかに行われたため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

項目	想定される事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	H24.7～H26.3	H24.8～H25.12

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

市民説明会（高田等地区）



成果品の検査状況





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-3													
事業名	防災集団移転促進事業（計画策定業務）[今泉地区]													
事業費	7,900千円（国費：5,925千円） （内訳：委託料 7,900千円）													
事業期間	平成24年度～平成25年度													
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波により被災した今泉地区集落を高台移転するため、住宅団地等の計画策定を行う。													
事業結果	移転候補地における測量、調査等を実施し、用地及び補償の契約等に必要な書類の作成を行い区画整理事業への引き継ぎを速やかに行った。													
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた今泉地区などの気仙川上流側集落では、既存コミュニティへの参加を基本とするため、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業も含め防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られている。</p>													
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価          効率的な事業推進のため団地造成は防災集団移転促進事業から区画整理事業での工事実施したことは妥当であると評価できるが、宅地引き渡しまでに時間を要したことは課題としてとらえている。          今泉地区の整備概要は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>工事期間</th> <th>計画戸数</th> <th>完成戸数</th> <th>移転完了戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今泉高台</td> <td>H25. 3. 20～H30. 3. 5</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R2.8末現在</p>				団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数	今泉高台	H25. 3. 20～H30. 3. 5	54	54	39
団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数										
今泉高台	H25. 3. 20～H30. 3. 5	54	54	39										
	<p>② コストに関する調査・分析・評価          委託費の積算にあたっては、国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び岩手県統一単価等の適切な算定根拠を用いていること等により、本事業のコストは、妥当であると評価している。</p>													
	<p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価          想定した事業期間内での完了ができたため、団地造成工事への移行が速やかに行われたため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・設計・調査</td> <td>H24. 7～H26. 3</td> <td>H24. 8～H25. 12</td> </tr> </tbody> </table>				項目	想定される事業期間	実際の事業期間	測量・設計・調査	H24. 7～H26. 3	H24. 8～H25. 12				
項目	想定される事業期間	実際の事業期間												
測量・設計・調査	H24. 7～H26. 3	H24. 8～H25. 12												
事業担当部局	陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）													



市民説明会（今泉地区）



成果品の検査状況





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-4																													
事業名	防災集団移転促進事業（計画策定業務）[米崎地区]																													
事業費	163,467千円（国費：122,600千円） （内訳：委託料 163,467千円）																													
事業期間	平成24年度～平成25年度																													
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波により被災した米崎地区集落を高台移転するため、住宅団地等の計画策定を行う。																													
事業結果	移転候補地における測量、設計、地質調査等を実施し、用地及び補償の契約、工事発注に必要な数量計算書及び図面等の作成を行い、宅地造成工事に速やかに移行できた。																													
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた米崎地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業も含め防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られている。</p>																													
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 米崎地区の各団地の整備概要は以下のとおりである。 なお、住宅団地の工事は、地域において合意形成が整っている団地から順次発注している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>工事期間</th> <th>計画戸数</th> <th>完成戸数</th> <th>移転完了戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脇の沢</td> <td>H25. 4. 1～H27. 10. 19</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>堂の前</td> <td>H25. 4. 1～H25. 9. 30</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>74</td> <td>74</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R2.8.末現在</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 委託費の積算にあたっては、国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び岩手県統一単価等の適切な算定根拠を用いていること等により、本事業のコストは、妥当であると評価している。</p> <p>② 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間内での完了ができたため、団地造成工事への移行が速やかに行われたため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・設計・調査</td> <td>H24. 7～H26. 3</td> <td>H24. 8～H25. 11</td> </tr> </tbody> </table>				団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数	脇の沢	H25. 4. 1～H27. 10. 19	69	69	68	堂の前	H25. 4. 1～H25. 9. 30	5	5	5	小計		74	74	73	項目	想定される事業期間	実際の事業期間	測量・設計・調査	H24. 7～H26. 3	H24. 8～H25. 11
団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数																										
脇の沢	H25. 4. 1～H27. 10. 19	69	69	68																										
堂の前	H25. 4. 1～H25. 9. 30	5	5	5																										
小計		74	74	73																										
項目	想定される事業期間	実際の事業期間																												
測量・設計・調査	H24. 7～H26. 3	H24. 8～H25. 11																												

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

市民説明会（米崎地区）



成果品の検査状況





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-5																																								
事業名	防災集団移転促進事業（計画策定業務）[小友地区]																																								
事業費	131,264千円（国費：98,447千円） （内訳：委託料 131,264千円）																																								
事業期間	平成24年度～平成25年度																																								
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波により被災した小友地区集落を高台移転するため、住宅団地等の計画策定を行う。																																								
事業結果	移転候補地における測量、設計、地質調査等を実施し、用地及び補償の契約、工事発注に必要な数量計算書及び図面等の作成を行い、宅地造成工事に速やかに移行できた。																																								
事業の実績に関する評価	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた小友地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業も含め防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られている。																																								
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>小友地区の各団地の整備概要は以下のとおりである。</p> <p>なお、住宅団地の工事は、地域において合意形成が整っている団地から順次発注している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>工事期間</th> <th>計画戸数</th> <th>完成戸数</th> <th>移転完了戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三日市</td> <td>H25. 12. 20～H26. 11. 30</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新田</td> <td>H25. 4. 22～H25. 12. 13</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>只出</td> <td>H25. 6. 7～H26. 6. 30</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>両替</td> <td>H25. 2. 12～H25. 8. 23</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>柳沢</td> <td>H26. 10. 17～H27. 6. 26</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>茂里花</td> <td>H25. 2. 12～H26. 1. 30</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>51</td> <td>51</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R2. 8. 末現在</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算にあたっては、国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び岩手県統一単価等の適切な算定根拠を用いていること等により、本事業のコストは、妥当であると評価している。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>想定した事業期間内での完了ができたため、団地造成工事への移行が速やかに行われたため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。</p>	団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数	三日市	H25. 12. 20～H26. 11. 30	5	5	5	新田	H25. 4. 22～H25. 12. 13	7	7	6	只出	H25. 6. 7～H26. 6. 30	11	11	10	両替	H25. 2. 12～H25. 8. 23	14	14	14	柳沢	H26. 10. 17～H27. 6. 26	9	9	9	茂里花	H25. 2. 12～H26. 1. 30	5	5	5	小計		51	51	49
団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数																																					
三日市	H25. 12. 20～H26. 11. 30	5	5	5																																					
新田	H25. 4. 22～H25. 12. 13	7	7	6																																					
只出	H25. 6. 7～H26. 6. 30	11	11	10																																					
両替	H25. 2. 12～H25. 8. 23	14	14	14																																					
柳沢	H26. 10. 17～H27. 6. 26	9	9	9																																					
茂里花	H25. 2. 12～H26. 1. 30	5	5	5																																					
小計		51	51	49																																					

項目	想定される事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	H24. 7～H26. 3	H24. 8～H25. 11

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

市民説明会（小友地区）



成果品の検査状況





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-6				
事業名	防災集団移転促進事業（計画策定業務）[広田地区]				
事業費	251,444千円（国費：188,584千円） （内訳：委託料 251,444千円）				
事業期間	平成24年度～平成25年度				
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波により被災した広田地区集落を高台移転するため、住宅団地等の計画策定を行う。				
事業結果	移転候補地における測量、設計、地質調査等を実施し、用地及び補償の契約、工事発注に必要な数量計算書及び図面等の作成を行い、宅地造成工事に速やかに移行できた。				
事業の実績に関する評価	東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた広田地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業も含め防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られている。				
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>広田地区の各団地の整備概要は以下のとおりである。</p> <p>なお、住宅団地の工事は、地域において合意形成が整っている団地から順次発注している。</p>				
	団地名	工事期間	計画戸数	完成戸数	移転完了戸数
	中 沢	H25. 6. 3～H25. 12. 3	9	9	9
	久 保	H25. 9. 6～H26. 6. 30	7	7	7
	長 洞	H25. 7. 25～H26. 6. 9	14	14	14
	六ヶ浦	H25. 7. 25～H26. 8. 30	9	9	8
	泊 ①	H25. 12. 19～H26. 10. 15	3	3	3
	泊 ②	H26. 2. 9～H26. 12. 26	8	8	8
	泊 ③	H25. 12. 19～H27. 10. 7	14	14	14
	広田大野	H25. 10. 11～H27. 1. 31	18	18	18
	大 野	H25. 10. 11～H27. 2. 15	8	8	8
	田 谷	H25. 11. 22～H27. 3. 12	34	34	34
	小計		124	124	123
	※R2. 8. 末現在				
	<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算にあたっては、国土交通省大臣官房技術調査課監修の設計業務等標準積算基準書及び岩手県統一単価等の適切な算定根拠を用いていること等により、本事業のコストは、妥当であると評価している。</p>				

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間内での完了ができたため、団地造成工事への移行が速やかに行われたため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

項目	想定される事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	H24.7～H26.3	H24.8～H25.11

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）

市民説明会（広田地区）



成果品の検査状況





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-7					
事業名 防災集団移転促進事業（移転事業）〔長部地区〕					
事業費 総額 4,432,365 千円（国費：3,745,653 千円） （内訳：工事請負費 3,185,929 千円、補償補填及び賠償金 302,538 千円、公有財産購入費 943,898 千円）					
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度					
事業目的 東日本大震災の津波により被災した集落について、高台に移転先となる住宅団地を整備。移転者は、造成した宅地を購入または賃貸して住宅を再建する。移転者に対しては住居の移転に要する費用や住宅建設等のために住宅ローンの利子相当分助成する。 また移転元地は被災者の意向により市が買取りを行う。					
事業地区 長部地区 ※別紙の図面・写真を参照					
事業結果〔概要〕					
1 団地整備					
地区名	工事期間	総面積(m <sup>2</sup> )	計画戸数(戸)	完成戸数(戸)	契約戸数(戸)
月山	平成 25 年 9 月～ 平成 27 年 8 月	38,533	50	50	49
上長部	平成 25 年 2 月～ 平成 26 年 2 月	12,121	17	17	17
双六	平成 25 年 2 月～ 平成 27 年 3 月	11,155	6	6	6
双六第三	平成 25 年 4 月～ 平成 27 年 6 月	5,578	6	6	6
要谷	平成 25 年 4 月～ 平成 25 年 12 月	5,659	7	7	7
福伏	平成 25 年 12 月～ 平成 26 年 12 月	6,019	5	5	5
今泉 (長部)	平成 24 年 12 月～ 平成 30 年 3 月	3,630	11	11	8
計		82,695	102	102	
※今泉(長部)地区の残 3 区画のうち 1 区画は令和 3 年 3 月に財産処分後、契約済み。残 2 区画は月山地区の残 1 区画と共に募集中。					
※今泉(長部)地区は区画整理事業整備地を購入することによって整備した。					
※双六地区工事中に鍾乳洞が出現したことにより一部を工事中止とした。速やかに該当地の 6 区画分について、近隣で用地を確保し双六第三地区として整備を行った。					
2 移転者補助（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
(1) 移転費補助 延べ 77 件 14,064 千円					
(2) 利子補給 延べ 180 件 288,474 千円					
3 移転元地取得（事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度）					
総取得面積 407 筆 116,598 m <sup>2</sup>					

## 事業の実績に関する評価

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた長部地区の集落では、被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、防災集団移転促進事業により、安全な居住区域を確保した住宅の整備促進が図られ、併せて移転者に対する助成も行うことができた。

また、移転元地については、買取希望地の98%の取得となり、浸水した危険区域を取得することができた。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

## 各種調査・分析・評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

効率的な事業推進のため移転先用地取得合意ができた団地から順次工事を開始し、比較的早期に移転が開始することができ併せて助成も行い、月山、今泉（長部）において移転者都合により、団地整備後に移転辞退が発生し3区画が空き区画となっているため、当該区画については募集を継続しているが、他区画は移転完了済みである。また移転元地の取得については、買取希望地の98%を取得し危険区域の取得と共に、買取により住まいの再建が図られた。但し、買い取った移転元地の跡地活用については、引き続き活用促進を図る。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。また用地費の積算にあたっては、固定資産評価額を積算根拠としていることにより、本事業コストは妥当であると評価できる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

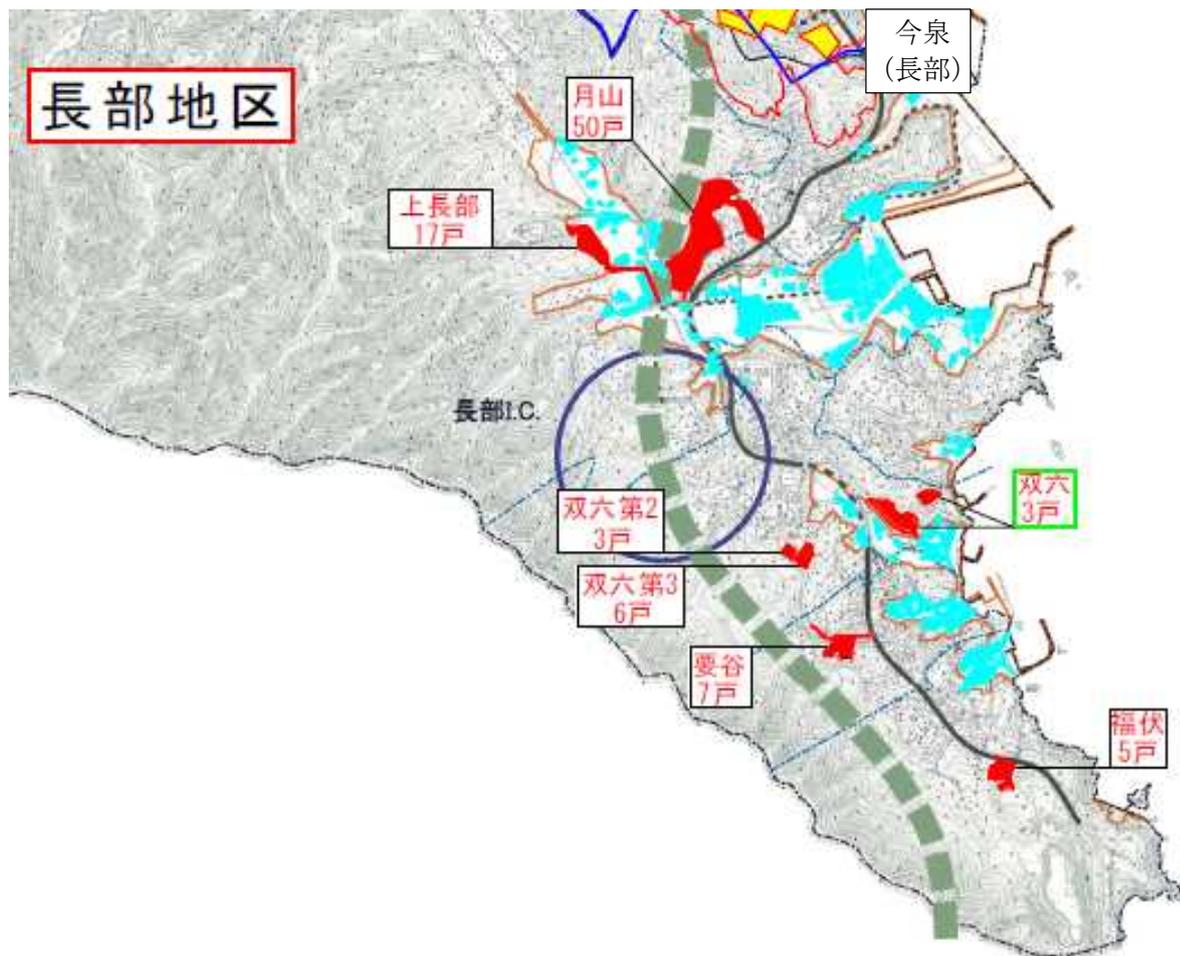
団地整備においては用地取得合意ができた団地から順次工事を開始したことにより当初の事業期間内に終了させることができたが、移転者の経済状況による建築時期に対応した助成及び移転元地地権者の権利関係の調整により令和2年度まで期間を延長したが事業期間・手法は妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
移転事業	平成24年度～平成26年度	平成24年度～令和2年度

## 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線432）

別紙



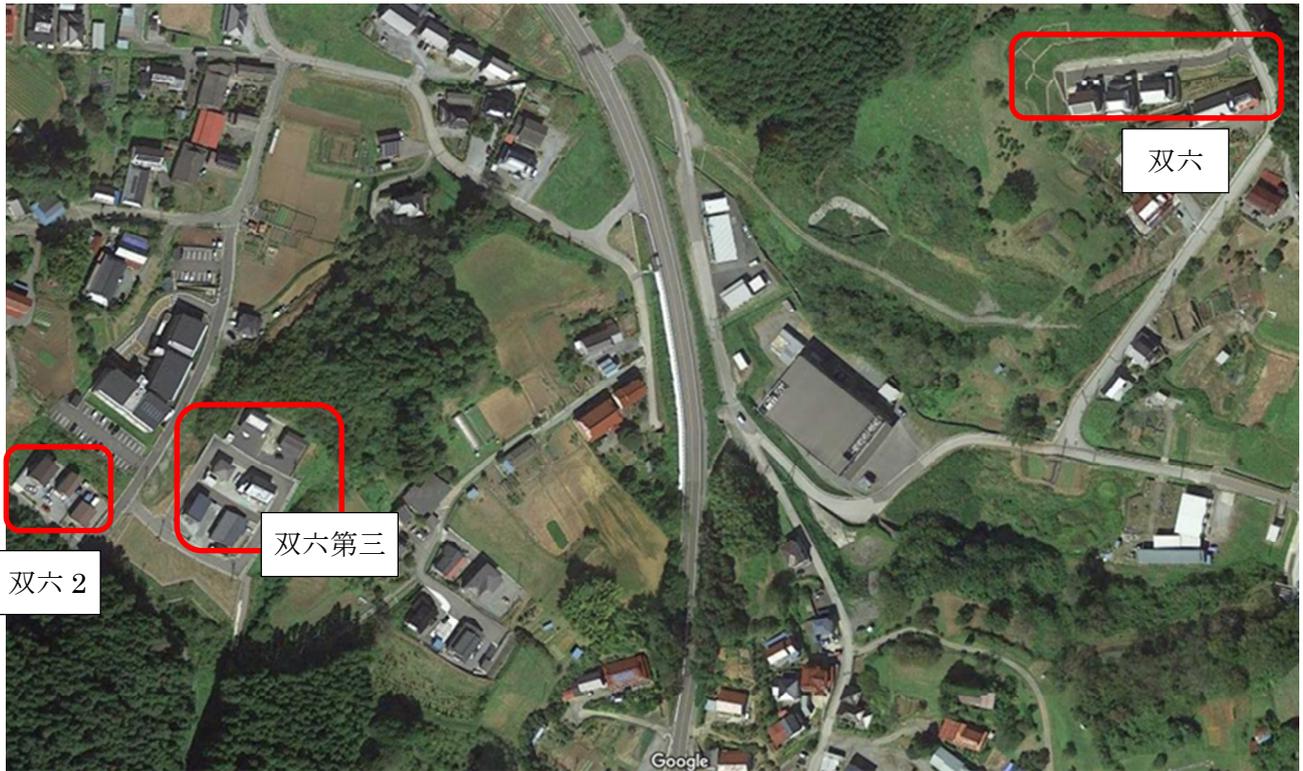
月山



上長部



双六及び双六第三



要谷



福伏



今泉（長部）

